議案第3号

令和8年度　佐倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和8年度佐倉市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,507千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,320,908千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表　債務負担行為」による。

令和8年11月24日提出

佐倉市長　西田　三十五

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	既定額	補正額	計
3　国庫支出金		11,048	165	11,213
	1　国庫補助金	11,048	165	11,213
6　繰入金		1,262,571	△20,570	1,242,001
	1　基金繰入金	1	14,909	14,910
	2　他会計繰入金	1,262,570	△35,479	1,227,091
7　繰越金		1	14,898	14,899
	1　繰越金	1	14,898	14,899
歳入合計		17,326,415	△5,507	17,320,908

歳出

（単位：千円）

款	項	既定額	補正額	計
1 総務費		90,314	106	90,420
	1 総務管理費	59,984	76	60,060
	2 徴税費	30,091	30	30,121
3 国民健康保険事業費納付金		4,700,624	△17,168	4,683,456
	1 医療給付費分	3,074,223	△15,468	3,058,755
	2 後期高齢者支援金等分	1,136,537	△881	1,135,656
	3 介護納付金分	375,234	△819	374,415
6 諸支出金		26,467	11,555	38,022
	1 償還金及び還付加算金	26,466	11,555	38,021
歳出合計		17,326,415	△5,507	17,320,908

［国民健康保険特別会計］

第２表　債 務 負 担 行 為

（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
国民健康保険資格確認書等帳票印刷(保険年金課)	令和8年度～令和9年度	6,540
納税通知書等帳票類印刷（国民健康保険税分）(保険年金課)	令和8年度～令和10年度	8,657
健診等帳票類印刷（特定健康診査分）(健康推進課)	令和8年度～令和9年度	3,245
健診等業務委託（特定健康診査分）(健康推進課)	令和8年度～令和10年度	72,953
特定保健指導業務委託(健康推進課)	令和8年度～令和10年度	17,152